

平成27年9月第5回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第4号
受理年月日	平成27年9月24日
件名	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願者の住所及び氏名	松阪市殿町1563番地 松阪市PTA連合会 会長 中村 保之 松阪市殿町1508番地1 三重県松阪市小中学校長会 会長 瀬古 久美子 松阪市西黒部町713番地1 三重県松阪市幼稚園長会 会長 土屋 陽子 松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 濱地 章記
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	松田 俊助 田中 力

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

提出 平成 27年 9月 24日

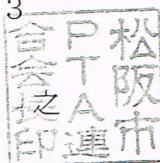
松阪市議会議長 大平勇様

紹介議員

提出者

松田俊
田中力

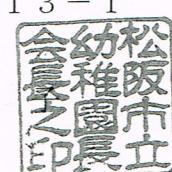
三重県松阪市殿町1563
松阪市PTA連合会
会長 中村保



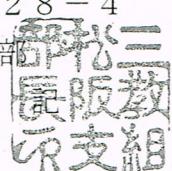
三重県松阪市殿町1508-1
三重県松阪市小中学校長会
会長 瀬古久



三重県松阪市西黒部町713-1
三重県松阪市幼稚園長会
会長 土屋陽



三重県松阪市垣鼻町1528-4
三重県教職員組合松阪支部
支部長 濱地章



請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが制度の趣旨です。

1985年以降、義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2006年からは、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

現在、義務教育費国庫負担金の対象外である教材費、旅費、高校教職員の給与費は、地方交付税として一般財源のなかにくみこまれています。しかし、地方財政が厳しくなり、1985年に一般財源化された教材費は、国が定めた基準に対して実際に各地方で予算措置される比率（措置率）は高くありません。2007年度における措置率の全国平均は65.3%（三重県49.0%、東京都164.8%、秋田県26.9%）となっており、地域間格差も広がっています。2014年度、三重県内小中学校においては総額で約7億円が教材費として措置されましたが、これは地方交付税上の予算措置額の58.5%にとどまっており（各市町調べ）、まだまだ低い状況です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々の地方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものです。